

平成30年8月23日 No.210 所長 西川 典子
守山市勝部三丁目9番1号 (守山市生涯学習・教育支援センター 愛称：エルセンター3・4階)
E-mail kyoikukenkyu@city.moriyama.lg.jp Tel 077-583-4217 Fax 077-583-4237
H P [http// www.city.moriyama.lg.jp/kyoikukenkyu_index.html](http://www.city.moriyama.lg.jp/kyoikukenkyu_index.html)

よみがえった大庄屋諏訪家屋敷

守山市文化財保護審議会委員
井上 ひろ美



守山市赤野井町に所在する大庄屋諏訪家屋敷は、昭和52年(1977年)に守山市指定文化財(史跡)に指定されました。諏訪家は、江戸時代に淀藩の庄屋の上に置かれた役職である大庄屋として、近隣の庄屋を取りまとめる立場にありました。

平成26年(2014年)10月、土地と屋敷の大部分が守山市へ寄贈されました。守山市が設置した大庄屋諏訪家屋敷保存整備活用委員会において、まちづくりや建造物の有識者のほか、市民の代表などによる検討の結果、大庄屋諏訪家屋敷を文化財として保存修理を行ったのち一般公開することが決定されました。平成29年(2017年)には、大庄屋諏訪家屋敷管理運営計画策定委員会において運営の基本方針や運営の方法などが具体的に話し合われました。

守山市文化財保護審議会委員を務めている私も、歴史(文化財)の専門家として両委員会に参加しました。検討の結果を受け、所管課である守山市教育委員会事務局文化財保護課および関係者のみなさまの尽力により、平成30年(2018年)7月1日に大庄屋諏訪家屋敷は一般公開初日を迎えました。

現在、文化財をめぐる状況は大きく変化しつつあります。従来の手法である行政主導の文化財単体の保護ではなく、官民一体となってストーリー性のもと文化財を面(群)で保護、観光分野も含め幅広く活用していくというものです。こうした活動のためには、拠点となる施設が必要となります。大庄屋諏訪家屋敷は、長らく赤野井を中心とする住民の方々が「大庄屋諏訪家屋敷まつり」の開催、毎月の植栽管理などさまざまに支援されてきたものであり、まさに地域と行政がともに守ってきた文化財であるといえます。この関係を基盤として整備された大庄屋諏訪家屋敷は、人が集い、新たな交流を生み出すための文化的空間としてこれまで以上の存在感を示しており、地域の拠点としてふさわしい歴史的建造物ではないかと思えます。

オープンに先駆けて、5月には大庄屋諏訪家屋敷は市内の他の3件とともに日本遺産「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財として追加が認められました。また、諏訪家で発見された古文書や典籍、印章など7,970点が守山市指定文化財(歴史資料)として指定されました。文化財としての高い外部評価、また文化財としての価値を紡ぎ続けるための十分な資源(文化財)を備えた大庄屋諏訪家屋敷。文化財としての価値を損なうことなく、人々が学び、交流し、互いに高めあう場としてますます身近な存在になってくれることを期待しています。

今年度研究事業です。

教育に関わる調査研究

「子ども理解をすすめるための教育相談アンケートの開発とその活用」

現在、教育現場では学校不適応や問題行動といった課題が表面化しています。このような状況の中、子どもたちは様々な悩みや葛藤を抱えながら学校生活を送っていると言えます。

学校教育相談は、児童生徒が見せる小さな兆候をとらえて適切に対応し、深刻な状態になる前に早期に対応することが利点であると言われています。守山市内の小中学校では定期的に教育相談を行い、教職員が子どもたちの悩みを聴き取り、それを解決するよう努めています。しかし、それが表面的な相談に留まってしまうたり、指導や励ましで終わってしまったたりすることもあります。また、子どもたち自身が悩みや葛藤をうまく言語化することができず、定期教育相談がコミュニケーションを深める場として機能しにくい場合も見受けられます。

そこで守山市教育研究所では、子ども理解をさらにすすめ、教育相談活動を充実させることを目的に、市内各校の教育相談担当者を研究協力員として委嘱し、新たな教育相談アンケートを作成することを試みます。

指導力向上に関する研究1

「電子黒板を効果的に活用した小学校外国語授業の進め方」

～楽しく学びながら、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる～

平成 32 年度より小学校中学年に「外国語活動」、高学年に「外国語科」が導入されます。中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を潤滑に図ることが求められています。

それをふまえ、守山市では平成 32 年度までに、市内小学校高学年は全学級に、中学年には6 学級に1 台の電子黒板を配置するなど I C T 環境を整える予定ですが、「英語専科教員」が配置されていない学校においては、I C T 環境が整ったとしても英語の授業の進め方に不安を抱える学級担任の教師も少なくはないようです。

そこで守山市教育研究所では、市内小中学校の研究協力員とともに、電子黒板を効果的に活用した小学校外国語の授業において、どのような指導計画や指導の手立てが有効であるかについて検討し、実践での検証に努めます。また、小学校英語から中学校英語へスムーズな連携を図ります。

指導力向上に関する研究2

「人との関わりやつながりを深められる学級づくり」

～若手教員が自信をもって魅力ある学級づくりを目指すために～

近年、少子化や核家族化などの家族環境による背景から、生まれた時から自分と関わる周りの人が少なく、また地域社会と関わる機会も少なくなり、上手く人間関係を築けばよいかかわからないまま学校生活を送っている子どもがいます。子どもたちが社会で豊かな人間関係を育み、たくましく生きていけるように、人との関わりやつながりを深められる学級づくりを目指します。

また昨今、教員の大量退職時代を迎え、多くの若い先生が採用されています。子どもや保護者、地域の方からすれば、ベテラン教員も若手教員も同じ「先生」であるため、自身の力量に対して悩みを抱えている若手教員も少なくはないと考えられます。学校生活の中で、毎日の生活や学習活動の基盤となるのは学級です。いかに学級が児童生徒にとって、安全であり安心して毎日を過ごせるか、自分の居場所を感じられるか、毎日の生活に充実感を味わえるかが教員に求められる力量であると言えるでしょう。

そこで守山市教育研究所では、市内小中学校の研究協力員とともに特に人間関係の築き方に着目し、人との関わりやつながりを深められるような学級づくりを目標に、児童生徒同士の関わりを増やす学級活動を提案し、学級経営の充実を目指します。また、若手教員の学級づくりにおける悩みなどを収集・分析し、その解決を図りながら、よりよい指導・支援の在り方を明らかにし、「学級づくりお悩み解決 B O O K」を作成します。